

入退院支援について

ご存じですか？ 病院に社会福祉士(ソーシャルワーカー)、退院支援看護師がいます

患者様・ご家族様が求める医療は体の治療だけではありません



体が不自由になるのは
困る(機能障害)



自分でできないことが
増えると困る
(能力障害)



日常生活・社会生活が
できにくくなるのは困る
(参加・活動上の障害)



紹介・連携

私たちは、日ごろから相談機関や施設とネットワークを構築しています。病院の中で対応が難しい事柄については適切な機関や施設と連絡をとりあい、対応します。

情報提供による支援

さまざまな制度、しくみについて、情報を集め、お伝えします。情報が得られることで、今後の生活についてイメージすることができます。

通訳的役割

病院のスタッフとのやりとりが難しいと感じたら、通訳的な役割を果たします。

権利擁護的役割

みなさまの基本的な人権を尊重するために動きます。

患者さま・ご家族のお気持ちや立場の理解と共有

あなたの「こうしたい」「こうありたい」をお話してください。みなさまがどのような気持ちで、どのような状況に置かれているか、を病院のスタッフに伝え、チームでみなさんをサポートします。

退院に関する援助を行います

病院は機能分化し、病気が治るまで、ひとつの病院で過ごすことが難しくなりました。

退院時は、気持ちの準備、物の準備、サービスの準備など、さまざまな準備を必要とします。

ソーシャルワーカー、退院支援看護師は、退院援助に関して、さまざまな相談をお受けしています。

- ・退院のイメージづくり
- ・状況に応じた退院の選択肢の紹介 (病院や施設)
- ・退院後のサービス紹介

※まずはお電話でご相談ください。相談は予約の方が優先になります。

TEL:0766-21-0570(代表)

受付時間:8:30~17:30

富山県済生会高岡病院 医療社会事業課、患者総合支援センター

施設基準

